

ホームドアの設置と「内方線付き点状ブロック」の整備促進を求める意見書

本年8月、東京メトロ銀座線青山一丁目駅で、盲導犬を連れていた視覚障がい者の男性がホームから転落し死亡するという大変痛ましい事故があった。またその対策に動き出していた矢先、10月には、近鉄大阪線河内国分駅でも視覚障がい者の男性がホームから転落し特急電車にはねられ亡くなるという事案が発生した。

平成28年3月末現在、1日に10万人以上の乗降客がある全国251駅のうちホームドアが設置されている駅は77駅にとどまっている。また、全国では665駅である。ホームドアや転落防止柵の設置は転落防止だけでなく、列車との接触や線路への侵入等の防止に効果が高いことから、駅の安全対策の観点からも早急に整備すべきである。

また、ホームドア等が設置されるまでの対策として視覚障がい者がホームの内側を判別できる「内方線付き点状ブロック」の整備も重要である。平成28年3月末現在、1日に1万人以上の乗降客がある駅での整備率は約56%であり、全駅において整備を進めるべきである。

よって、政府においては、視覚障がい者を始め駅利用者が安心して駅ホームを利用できるよう、ハード、ソフト両面における総合的な転落事故防止対策の検討を急ぐとともに、駅ホームの更なる安全性向上に向け、次の措置を講ずるよう強く要望する。

- 1 ホームドアの設置に当たっては、全ての鉄道駅ホームの危険個所の実態調査を速やかに行うこと。とりわけ、転落の危険性が高い駅については、現在計画中の駅と併せて、速やかな設置を実現すること。
- 2 「内方線付き点状ブロック」の整備については、全駅での整備を促進すること。
- 3 ソフト面の対応として、希望者への駅係員の介添え（アテンド）や、一般旅客に対する誘導案内、積極的な声かけの実施依頼等事故を未然に防ぐ対策を強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年12月21日

内閣総理大臣 あて
国土交通大臣

福島県議会議長 杉山純一